

総務教育常任委員会委員長（小川 保）

おはようございます。

平成29年11月13日に開催しました総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告いたします。

審議事項。

1. 多度津町新庁舎整備基本構想（案）について。

審議結果。

1. 多度津町新庁舎整備基本構想（案）についての説明があり、これに対して委員、傍聴議員より。

一つ、限られた期間内で庁舎を整備する行程表が示されているが、新庁舎整備検討委員会を頻繁に開くような具体的な計画はあるのか。

一つ、議場などの議会関連施設に対する議員からの要望事項は、どのようにして反映させるように考えているのか。

一つ、老朽化に伴う庁舎建て替えの必要性は認識しているが、基本構想で10年から20年先の多度津町の循環経路や人口構成を検討しているか。また、防災拠点や避難所として適切か、位置的に行政拠点として適切かどうかや庁舎へのアクセスが良好なものであるか。併せて、行政コストをかけたものが長期的に効果を得られるかなどを検討しているのか。緊防債は今後も継続すると思われるが、平成32年に完成を目指すのであればレイアウトが出来てないといけないのではないのか。

一つ、以前の多中建設時には東日本大震災により、工期が延びたり資材の高騰等で予算が途中で変わったことがあるがどういう考えを持っているのか。

一つ、新庁舎の整備スケジュールでいくと、残り3年で完成するのは非常に難しいのではないのか。

一つ、緊防債は平成32年までとなっているが、今後も継続される可能性もあるのではないのか。

一つ、まちづくりの一環としての庁舎建設に際して、住民の意見を聞く校区ごとの説明会はできないのか。

一つ、建設候補地の海拔はどのくらいか。駅周辺開発の中での庁舎建設となるが、娯楽施設の業者が来る可能性はあるのか。

一つ、津波を考えて建設候補地を地上げするのか。

一つ、建設候補地にはパーク&ライドもあるが、来庁者用の駐車場は職員用も含めて確保できるのか。

一つ、駅の南が候補地となっているが、以前検討したといわれる別の場所を再度考えてもらいたい。それと基本方針の(1)町民にとってわかりやすく、人にやさしい庁舎(4)親しまれ、憩いの場となる庁舎についてをもう少し説明してもらいたい。また、32年に緊防債を使うのであれば、もっと議論をして庁舎は住民サービスを考えたものを造っても

らいたい。

一つ、緊防債は32年までだが、延長される可能性もあり、あと1ヶ月半待てば結果が出るので急ぐ必要はないのでないか。設計も余裕を持って出来るようにするため、その結果を待つ可能性はあるのか。

一つ、次世代の若者の声を反映し、交流カフェのような交流施設を庁舎に入れて若い人や子どもが開放的に役場に来られる施設にする方針も掲げてもらいたい。

一つ、国の基準に基づき新庁舎の規模を5,000㎡で検討しているが、会議室・交通部分・倉庫の面積を確保するために5,000㎡より大きくした方が良いのでないか。

一つ、緊防債を使う前提で突っ走っているが、大事なものは基本構想・基本計画を、じっくり時間をかけて練るべきで、計画が出来た時点で仮に緊防債が使えるのなら使うといった方が良いのでないか。

一つ、役場庁舎は中心部にあるべきだが、10～20年後には県道等の道路状況が変わる可能性もあり、中心部ではない駅の裏に出来るということはどう考えるか。

一つ、四箇地区のJ A付近に7,000～8,000㎡の農地が道路に隣接しており、開発の余地があるが、緊防債を使っても土地の取得が可能でないか。

一つ、多度津町全体の活性化を考え、移転によって空洞化しないように庁舎を中心に色々なものを組み合わせて人が集まれる環境を造ってもらいたい。

一つ、確認事項として32年度までの緊防債の国の財源はどうなっているのか。

一つ、少し前に駅周辺開発に関連して商業施設と庁舎が一緒になったものを造るという話もあったが、パーク&ライドも含めた町有地に庁舎ができると駅周辺の開発ができなくなるので、駅周辺開発を考えるのなら32年にこだわらず時間とお金をかけてでも他の場所も検討するべきでないか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、現時点では具体的な検討委員会の計画は決まっていないが、管理職による検討委員会と併せて係長以下の若手職員による部会も開催することを想定している。

一つ、基本計画で詳細を詰めていくことになるので、議会スペースについても議会の意見を聞きながら基本設計・実施設計を作っていくたい。

一つ、将来的な人口構成等は基本計画の中で検討することとし、新庁舎は防災対策の拠点や避難所として活用できるよう整備することを考えているが、具体的には今後の基本計画の中で検討したい。行政コストをかけたものが長期的に効果を得られるかについては、どの程度の庁舎を建設するかでコストや評価が変わってくる。完成が32年度末までと決められているので急がなければならないが、焦らずに取り組み、基本計画と基本設計をセットで進めることも考えたい。

一つ、人口は微減の状態が続いているが、豊原地区のように地区によっては部分的に増加する傾向が続くものと考えている。アクセスについては、浜街道や多度津・丸亀線の整備によって条件は良くなると考えている。建設コストについては、基本計画の中で資

材高騰等も念頭に入れて検討したい。

一つ、29年度中に基本計画を終える予定であるが、入念にする必要があるため、場合によっては、基本計画と基本設計をセットとするなど様々な手法を考えないといけないと思っている。

一つ、緊防債の延長の可能性は否定できないが、国が延長を検討しているとは聞いていないので、現段階では32年までということでは検討すべきであり、南海トラフ地震の津波浸水エリアにある築50年を経過した現庁舎を建て替えるという緊急の課題の中で、健全な財政運営を維持するには有利な緊防債を活用するのが大事だと考える。

一つ、基本計画についての校区毎の説明会開催は難しいが、パブリックコメント等で住民の意見を頂くことは考えている。また、各校区ごとで議員の出席を頂いて対話集会も開催したい。

一つ、地域が活性化できるように駅周辺にも企業を誘致したいと考えており、娯楽施設が来るのならば検討したい。建設候補地の海拔は2.9mである。

一つ、想定される津波は駅の北側で止まるが、ため池決壊のハザードを考えて少し地上げする必要があると考える。具体的な高さは基本計画・基本設計の中で検討する。

一つ、パーク&ライドの存続は別途協議する必要があるが、建設候補地は4,900㎡の面積があり、それに600㎡までは追加することも可能と考えられる。

一つ、基本方針を実現できるように今後、基本計画の中で具体的に検討していきたい。

(1)についてはユニバーサルデザインの導入を、(4)については親しまれ、憩いの場となるような福祉センターの会議室機能を検討している。

一つ、建設候補地の再検討については、以前の検討で適当な町有地や空地等がなかったことや緊防債を利用しようとしているため、期間と予算の関係で難しい。

一つ、前回の緊防債は28年末に延長されることになった経緯があり、それでいくと32年12月頃に決まると思われ、早い時点で延長が決まることはないと考えられる。

一つ、緊防債で使えるのは防災拠点の機能を持つ役場のみで、付随したものは緊防債が使えないため、防災拠点施設以外の交流施設は急いでやる必要はないと考えているが、若者が集える場所・子育て支援が出来る場所など憩いや交流の場所となればと思っている。

一つ、文書管理も含め現庁舎と同じものを同じスペースで造る考えはなく、利便性が良くて機能的で効率的な良いものを議会の意見を聞きながら造ろうと思っている。

一つ、喫緊の課題は南海トラフ地震であり、今すぐ起こっても不思議でない状態なので緊防債の延長という仮定の話には乗れない。町民の生命と財産を守る責務のために緊防債は財政的にも活用したい。

一つ、人の動きによって町の中心という概念は変わるが、道路とか鉄道のインフラは変わらないので、そういうものを活用した町づくりを考えており、現時点での中心に固執すると将来後悔することになるため、想定される中でベストなところを選んでいく。

一つ、J A付近の土地は以前に小学校の統廃合等で検討したが、莫大な予算と長い年月がかかると思われ喫緊の課題の地震に対応することが出来ない。

一つ、緊防債の償還金に対して70%が交付税で措置され、その交付税の財源は所得税・法人税の1/3、酒税の1/2、消費税の22.3%、地方法人税額の全額となる。

一つ、企業にビルを建ててもらい庁舎が入るような案を考えて、個人的に打診をしたところ難しい状況であることが分かったが、今でも駅周辺での活性化の為の商業施設や賑わい創出施設を考えている。しかし、役場に関しては喫緊の南海トラフ地震から町民の生命と財産を守るためには早急な対応が必要であり、財政負担が最も小さくなる緊防債を活用して庁舎を駅南東の町有地で建てようと計画している。

以上のような答弁があり、審議の結果、1. 多度津町新庁舎整備基本構想（案）については、委員会として、採決の結果、原案を了承しないことに決定した。

またその他として、執行部より他2件の報告があった。

続きまして、平成29年11月27日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告いたします。

審議事項。

1. 多度津町新庁舎整備基本構想（案）について。

審議結果。

1. 多度津町新庁舎整備基本構想（案）についての説明があり、これに対して委員、傍聴議員より。

一つ、多度津駅周辺開発整備について、どのように活性化・にぎわいづくりを図っていくか検討を進めていくと、赤字で記載されているが、多度津駅周辺開発整備特別委員会と相談はしているのか。

一つ、新庁舎の整備と駅周辺開発整備が別々に進むのは良くない。

その他意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、多度津駅周辺開発整備について、どのように活性化・にぎわいづくりを図っていくか検討を進めていくというのは、検討については多度津駅周辺開発整備特別委員会にご審議を頂きながら検討を進めていくという主旨で記載している。

以上のような答弁があり、審議の結果、1. 多度津町新庁舎整備基本構想（案）については、委員会として原案を了承した。

以上ご報告申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これより、まず11月13日の委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

11月13日に開催されました総務教育常任委員会の委員長報告について、これを了承することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、11月13日の委員長報告は了承することに決定いたしました。

続いて、11月27日の委員長報告に対する質疑を開始いたします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

質疑なしと、認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

11月27日に開催されました総務教育常任委員会の委員長報告について、これを了承することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、11月27日の委員長報告は了承することに決定いたしました。

続きまして、町長報告であります。

これにつきましても、すでに印刷配付をしておりますので、朗読は省略をいたします。